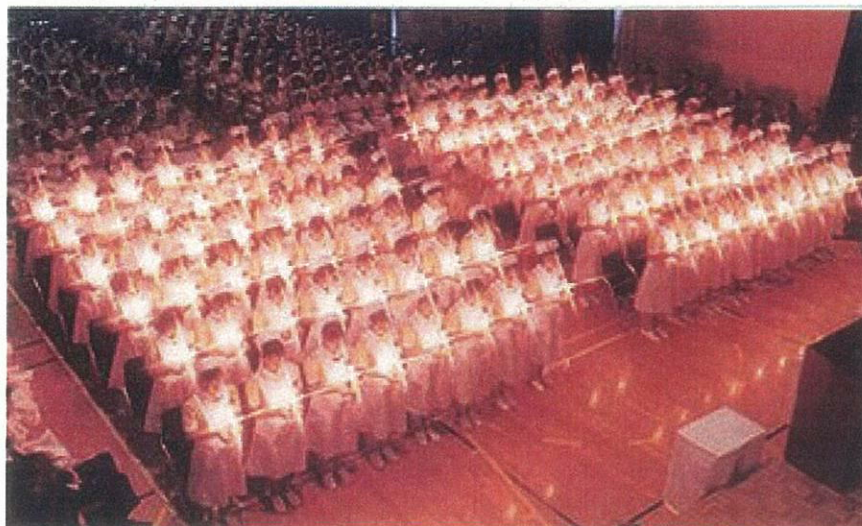


齊藤校長 資料

養成所における看護教育の現状と課題 —看護実践力育成への取り組み—



2008. 12. 25 東京都立板橋看護専門学校
校長 齊藤茂子

1

板橋看護専門学校の概要



【 歴史 】

明治 6年 養育院看護人規則
明治32年 東京市養育院看護婦養成所
明治34年 養育院附属准看護学院
昭和46年 東京都立板橋高等看護学院
昭和52年 東京都立板橋看護専門学校
昭和46年以来約3000名の卒業生

【 養成 】 3年課程

定員1学年80名 3学年240名

【 組織 】 24名

校長1 副校長1
庶務係3 相談係1 教務係18

【 設置者 東京都 】 都立看護専門学校7校 年間560名の養成

広尾看護専門学校

荏原看護専門学校

府中看護専門学校

南多摩看護専門学校

北多摩看護専門学校

青梅看護専門学校

2

本校の教育理念・教育目的

<教育理念>

生命の尊厳と人間を尊重し、専門職業人としての高い倫理観と豊かな人間性を養い、看護に関する専門的知識および技術を教授し、あらゆる健康レベルとライフステージに応じて、社会の幅広い領域で個人・集団・コミュニティに対して看護が実践できる看護職員を育成する。

<教育目的>

看護師として必要な知識および技術を教授し、社会に貢献しうる有能な人材を育成する。

<教育目標>

- 1 人としての権利とその人らしさを尊重して行動できる高い倫理観と心豊かな人間性を養う。
- 2 人々の生命の尊厳を守り、生活の質を保証する看護者の役割を自覚し、責任ある行動がとれる。
- 3 人々の健康上の問題を解決するため、人との関わりを大切にしながら根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を身につける。
- 4 看護職としての役割を認識し、変化する保健・医療・福祉社会の中で他職種と連携・調整できる能力を養う。
- 5 看護への探究心と向上心を身に付け、主体的に学習し続ける能力を養う。

<育てたい学生像>

- 1 個人としての人間のあるがままを理解し尊重できる。
- 2 命を尊び、人間の喜び、悲しみ、苦しみを感じとり思いやれる。
- 3 人間の健康状態や生活に対する反応を読みとり、必要な看護援助を判断できる
- 4 看護の専門的知識、技術を用いて、根拠に基づいた安全・安楽な看護行為を実践できる。
- 5 他職種と連携・調整をして、看護職としての役割が果たせる。
- 6 社会の動きを敏感にとらえ、看護を創造的に考えられる。
- 7 探究心と向上心を持ち、自ら学ぶ姿勢を持ち続ける。
- 8 他者との相互関係の中で、自己成長をしていける。

本校教育課程部抜粋

3

都立看学の教育の質向上への取り組み

取り組み	方法
1. 基礎学力の向上	入学前教育、国家試験対策
2. 教員の資質向上	研修の体系化、授業公開相互参加
3. 専門学校の特徴を生かした教育実践	新カリキュラム検討(全体・各校) 授業の工夫、看護診断導入、安全教育、総合実習(板橋)
4. 共に作る学校・授業	学校評価・授業評価
5. 実習施設の確保と連携	実習施設連絡会(全体・各校) 診療の補助技術PT(H18迄) 就職の促進と新卒看護師支援

4

高い合格率を維持する都立看護専門学校

国家試験合格率推移(新卒者のみ)



基礎学力の向上への取り組み

—国家試験合格ライン1割から全員合格へ—



国家試験100%をめざして(新卒%)

	H17	H18	H19	H20
板橋看学	100	100	100	?
全国	92.5	92.5	94.6	?

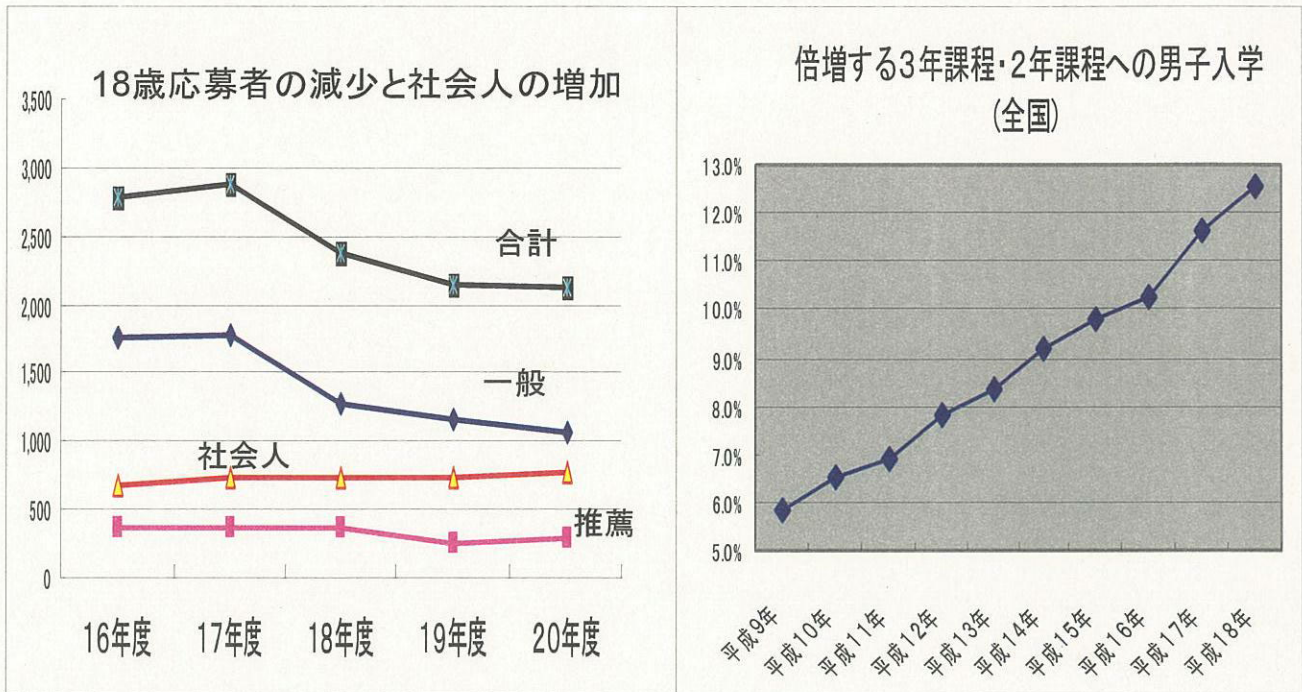
—基礎学力向上対策—

1. 入学前教育(課題提出・返却)
2. 1年次からの全学年国家試験対策
3. 臨地実習におけるプレテスト・ポストテスト
4. チューター制(勉強の方法から教員が手取り足取り)
5. 専任教員による100時間以上の補講

—3年初期模擬試験結果—

1割の合格ライン: 必修8割一般状況6.5割

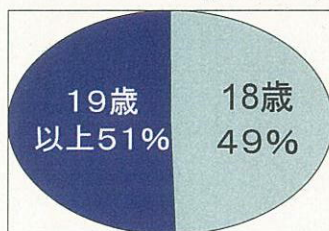
減少する入学試験応募者



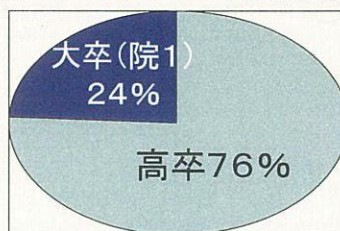
7

求められる学習者の変化に対応した教育

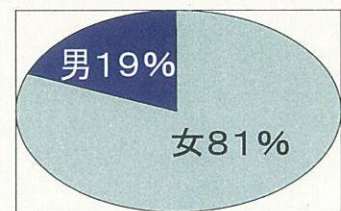
本校の今年度の入学生の背景 (n=79)



年齢



学歴



性別

高卒・18歳・女性・未婚

↓ 変化

高学歴・社会人・男性・既婚

1. 多様な背景を持つ学習者のレディネス把握
2. 成人学習者への効果的授業方法の開発
3. 男子学生の母性看護学実習 他

8

教育の原動力—教員の資質向上

—教員の資質向上は看護教育の中核—

1. 教員に必要な4つの能力と研修の体系化

教育能力

看護能力

研究能力

マネジメント能力

2. 授業評価(学生による授業評価・自己評価)

3. 教員相互の授業参加・リフレクション

9

専門学校の特徴を生かした 教育内容の充実

1. 全教員で行う教育理念を反映した教育計画の検討(別表1)

2. 新カリキュラムへの円滑な移行

1) 7校のスケールメリットを生かした2年間にわたるカリキュラム検討会(看護系校長・副校長)活動

7校全体→各校へ

2) 形態機能学の導入・思考を養う教育方法の検討

3) 卒業時の看護技術到達を臨地・学内で設定

4) 図書・教材の整備

5) 教員数の確保(専任教員・非常勤)

3. 豊富な臨床経験(5年以上)と教員研修修了の教育技法を持つ教員によって語られる看護の素晴らしさ、心揺さぶられる実践事例・役割モデル・看護観の醸成

10

専門学校の特徴を生かした教育実践1 実践力を養う講義の工夫

1. PBL、ディベートなどを取り入れた主体的学習への支援
2. リスク感性を養う安全教育(別表2)
 - 1) 1年次からの安全教育の体系化
 - 2) インシデント・アクシデントの防止と対応
 - 3) 実習中の安全カンファレンスの実施
 - 4) 診療の補助技術における安全授業
(複数受け持ち・多重課題の校内実習)
3. 当事者授業(精神看護学・老年看護学)
4. 学生の反復練習を支える教材の整備
5. SPを取り入れた成人急性期の術後の一連の看護技術
(写真2別掲)
6. 綿密な打ち合わせと客観的な評価をめざす実技テスト
(写真3別掲)
7. 積極的な学会、研修会で発表・報告への支援

11

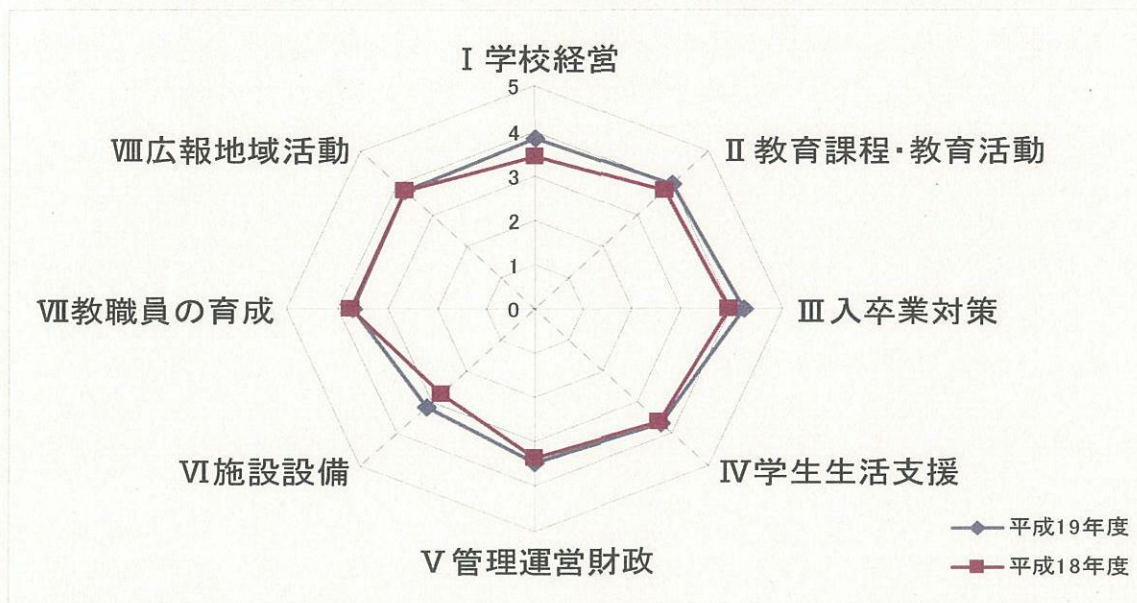
専門学校の特徴を生かした教育実践2 実践力を育む実習指導

1. 実習は知識と実践の統合の授業
看護観・実践知が養われ、看護の喜びも体験する。
都立の専任教員はこの授業を大切にし、常に実習指導を担当している
2. 実践力を育む実習指導は教育を受けた指導者が必要
 - ①専任教員:臨床経験5年以上+看護教員養成研修
 - ②臨床指導者:実習指導者研修
3. 臨床と学生の変化を踏まえた実習指導・専任教員と臨床指導者の連携
(別表3)(写真4)
 - ①エビデンスに基づいた看護実践への支援
 - ②身体侵襲を伴う技術経験の拡大と危機管理
(経験拡大技術項目の決定と事故発生時の体制フローシート)
 - ③新カリキュラムに先駆けた総合実習(複数受け持ち・夜間実習)

12

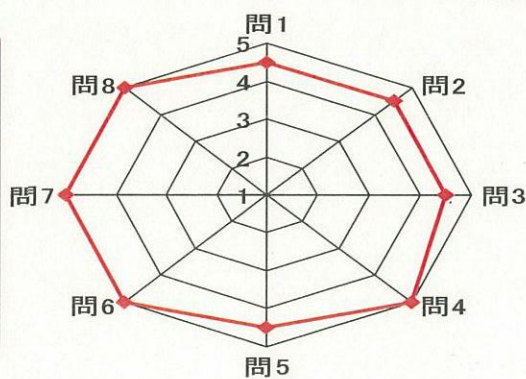
共に作り上げる学校・授業

1. 教職員と共につくる学校：学校運営評価 年1回評価し集計結果は会議等でフィードバック



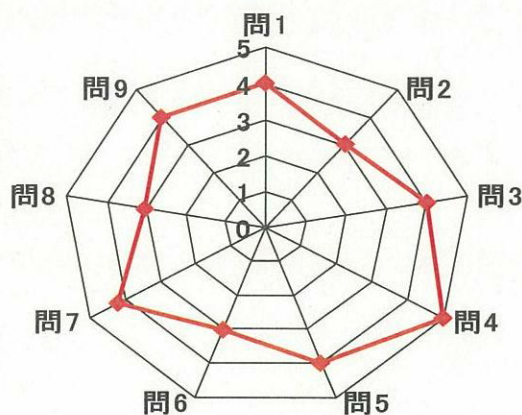
2 学生と共に作る授業：授業評価 (一部抜粋)

講義



- 問1 時間配分・構成が良い
- 問2 説明が具体的
- 問3 学生の理解を確認
- 問4 質問しやすい
- 問5 内容が理解できた
- 問6 新たな知識を得た
- 問7 興味・関心が深まった
- 問8 授業を受けてよかった

臨地実習



- 問1 援助場面での適切な助言・指導
- 問2 CFでの適切な助言・指導
- 問3 記録の適切な助言・指導
- 問4 理解しやすい言葉・方法
- 問5 学生の考え方を尊重
- 問6 看護者としてのモデル
- 問7 精神的な支えになった
- 問8 患者・指導者との連絡調整
- 問9 指導者との指導の一致

未来の看護につながる 実習施設の確保と連携

1. 実習施設確保困難の常態化(特に母性・小児・在宅)
2. 多忙な臨床現場における実習指導体制確立の困難
→指導者の専任化、指導者研修受講の促進を
3. 学生の病院への就職は臨床・学校の共通の願い
病院:マンパワーの確保
学校:「看護」が学べる授業の場として
4. 学校と臨床の良好なコミュニケーションによる連携
 - 1) 授業評価結果(学生アンケート)の活用
 - 2) 都立病院との共同PTによる「診療の補助技術の経験拡大に向けての連携
 - 3) 都立看護と全実習施設とのワークショップ
 - 4) 新卒看護師を支援するホームカミングディ(写真5)

15

福祉保健局ミニ通信

第193号 2008.07.17～ 東京都福祉保健局 作成～

☆ ホームカミングデーを開催！

10日、板橋看護専門学校では、今春の卒業生を招いて『ホームカミングデー』を開催しました。遠くは鹿児島県から飛んで来てくれた方もあり、卒業生の7割にあたる50名の参加がありました。

「板橋看護専門学校にお帰りなさい!」の校長挨拶にはじまり、卒業生による1分間スピーチの後、教員との懇談が行われました。

スピーチでは、インシデントを機に髪を切ったこと、先輩プリセプターの優しさや、患者の一言に励まされたこと、そして同期と一緒に頑張っていることなど、各病院に就職してからの近況報告が笑いあり涙ありで語られました。

その後の懇談会では、大きな笑い声の響く中、教員に悩み事を相談する真剣な姿もちらほら見受けられました。最後に、「ガンバレ!いたかん35卒業生」の入ったボールペンとともに、「石の上にも3年」、「乗り越えられない壁はない」と書かれた、教員からの熱いメッセージの入った手作りカードが、参加者全員にプレゼントされました。



新人看護師の離職率が高くなる就職後三か月目に『ホームカミングデー』を実施することで、辛いことがあっても相談できる仲間や先生がいること、そしていつでも帰ってこられる母校があるということ、卒業生にあらためて伝えることができた一日でした。

【板橋看護専門学校】

16

看護専門学校における学校運営

—教職員・学生が生き生きと輝くために—

1. 看護師養成という明確な組織目標にむけて教職員が一丸となる
2. 組織は人なり。教職員・学生を大切にする。
 - 1) 自由に発言し、意見交換できる風土の醸成
 - 2) 能力開発→積極的な研修の機会
 - 3) 適材適所→適切な業務分担と進行管理
 - 4) 仕事の成果への適切なフィードバック
 - 5) 会議・教務室は毎日がOJTの場

全教員で全学生を育て、学生に学ぶ養成所「共育」

17

看護師養成所の今後の課題

1. 臨床との乖離をなくす看護教育の充実
(技術教育・コミュニケーション・自己教育力などの向上)
2. 18歳人口の減少、高学歴志向に伴う入学生数の確保
3. 専任教員は看護教育の宝。教員数の確保と資質向上支援及びワークライフバランス推進を
4. 実習施設の確保と連携
5. 養成に対する経済的支援
6. 4年化にむけての私見
 - 1) 教育期間の延長は必須。3年養成での努力による成果と限界
 - 2) 新卒者の6割を擁する専門学校の一律4年化は人材確保に影響
大学教育と並存し、長期的計画が必要。
 - 3) 大学教育においては、養成所教育を適正に評価活用を
7. 養成期間を延長しても必要な臨床研修
 - 1) 基礎教育で無資格の学生が身体侵襲を伴う技術を行う限界。
 - 2) シュミレーションで学ぶ限界。
 - 3) 臨床と学校の連携が必要

18

別表 2

安全教育計画 (38回生)

東京都立板橋看護専門学校

目的：人間の尊厳と生命の安全を守る看護者としての責任を果たすための基礎的能力を養う。

目標：1) 看護実践場面で起こりうる様々なリスクの可能性を認識できるようになる。

2) 看護実践場面において、自ら考え看護学生として責任ある行動がとれるようになる。

段階	目標	内 容	時期	方法	時間数
1年 基礎 I	1.看護学生としての実習態度・マナーが分かる。	1. 実習態度・マナー 2. 実習で知り得た情報の取り扱い 3. 感染予防 (自己の健康管理・手洗い)	実習前	講義	おりの 中で
1年 基礎 II-①	1.援助を通して対象の安全確保の為の配慮・工夫の実際が分かる。	1. 医療事故・医療過誤に関する基礎知識 2. 看護学生が日常生活援助場面で起こしやすい事故の事例検討(ペーパー・シミュレーション)	9月	講義 演習	おりの 中で
1年 基礎 II-②	2.実習中に起こりうるインシデント・アクシデントに関する知識を持ち、自分にも起こりうることとして捉えられる。	1. 基礎実習 II-①のインシデントレポート結果の提示と予防策の検討 2. 患者の状態把握に関する事例検討 (ロールプレイ) 3. 実習中のインシデント・アクシデント体験の共有化と予防策の検討	2月 実習中	講義 演習 カンファレンス	おりの 中で 実習 時間
2年 成 I 老 I 実習	1.日常生活における安全な援助について、患者の要件をふまえて看護計画立案・実施・評価のプロセスの中で理解できる。 2.診療の補助に伴うリスクを予測し、予防策が考えられる。	<7月実習> 1. 老年期のリハビリ段階の患者の事例から安全な移動援助計画の立案、ロールプレイの実施、評価 2. 基礎実習 II-②のインシデント・アクシデントレポート結果の提示と予防策の検討 3. 実習中体験した様々な対象、様々な看護場面における安全についての事例検討 <11月実習> 1. 診療の補助技術 (与薬) インシデント・アクシデント事例の検討(ロールプレイ) 2. 7月実習のインシデントレポート結果の提示と予防対策の検討 3. 実習中体験した様々な対象、様々な看護場面における安全についての事例検討	6月 実習中 10月 実習中	演習 講義 カンファレンス 演習 講義 カンファレンス	(4 H おりの 中で 実習 時間 おりの 中で 実習 時間
3年 各看護学 実習	1.診療補助に関する安全な技術を身につける。 2.実習を振り返り看護における倫理について具体的に考えられる。	1. 診療補助技術における安全 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <講義>1.看護における安全 2.薬剤関連のエラーと危険性への認識 3.チューブ挿入中の事故防止 <学内実習> 1. 点滴・側管注 2. 輸液ポンプの実際 3. タイムプレッシャー下での点滴作成 4. チューブ挿入中の寝衣交換 等 5. 採血 (人体モデル) 6. 採血の実際 </div> 2. 各看護学 (2年次) 実習インシデントレポート結果の提示と予防対策の検討 3. 実習中体験した様々な対象、様々な看護場面における安全についての事例検討 4. 看護者としての患者の権利・尊厳を守ることに ついて実習場を振り返り、倫理という視点でまとめる (哲学・生命倫理の授業の中で、職業倫理という主題で取り上げる)	4月 4月 実習中 7月	基礎看護学方法論 VII 講義 カンファレンス 講義	30H おりの 中で 4 H 実習 時間 講義

別表 3

臨地実習の実践的指導と教員・指導者の役割連携

実習期間(1クール)											教員と指導者の一日の具体的な行動の一例																					
1週目			2週目				3週目				時間	学生	学生	学生	学生	学生	学生															
第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目	第11日目		A	B	C	D	E	F															
<p><行動計画の指導> (1) 実習開始前に行動計画を確認 (2) 不足があれば指導 (3) 修正の再確認</p> <p><現地リエゾン> (1) 病棟の構造、使用方法及び注意事項及び注意事項 (2) 受け持ち患者への紹介 (3) 病棟の医療チームメンバー紹介 (4) 実習受持ち承諾書確認</p> <p><事前学習確認・指導></p> <p><情報収集に関する指導></p> <p><学生カンファレンス></p>											<p><行動計画の指導> (1) 実習開始前に一日の行動計画を確認 (2) 不足があれば指導し修正後再確認</p> <p><申し送り参加></p> <p><指導者と一日の行動計画の調整></p> <p><学生の計画に沿って援助指導> (1) 実施前の計画確認 (2) 実践指導 (3) 実施前後の報告、記録確認 (4) 実施後の振り返り</p> <p><看護過程の指導> (1) 患者情報の収集 (2) 情報の分析 (3) 分析をもとにした看護問題の抽出 (4) 計画立案 (5) 実施</p> <p><医療チームの連携指導></p> <p><人間関係の指導></p> <p><態度面の指導></p> <p>患者に責任ある実習を行うには、リスクも伴う。事故を未然に防ぎ、患者の安全を確保すると共に、事故発生時の速やかな対応や、責任の所在等を考慮すると、実習指導は専任教員でなければならない</p> <p>学生実習終了</p>											<p>8:00 行動計画の助言 *</p> <p>8:30 申し送り・ミーティング</p> <p>9:00 指導者の助言後の行動計画の確認修正 *</p> <p>9:30 VSサイン測定指導 *</p> <p>10:00 清拭 搬送 点滴準備 車椅子移動 ムンテラ立会い 清拭</p> <p>10:30 看護過程指導</p> <p>11:00 午前中の記録報告確認助言 *</p> <p>11:30 食事介助 経管栄養 食事介助 食事介助 経管栄養 看護過程指導 看護過程指導 血糖測定</p> <p>12:00 休憩 休憩 休憩 休憩 休憩 休憩</p> <p>12:30 休憩 休憩 休憩 休憩 休憩 休憩</p> <p>13:00 VSサイン測定指導 *</p> <p>13:30 検査搬送 清拭 退院指導 ROM訓練 看護過程指導 入浴介助 点滴準備</p> <p>14:00 看護過程指導 看護過程指導 ケース会議 検査見学</p> <p>14:30 看護過程指導</p> <p>15:00 午後記録報告指導 *</p> <p>15:30 学生カンファレンス</p> <p>16:00</p> <p>16:30 翌日の計画指導 *</p> <p>17:00 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整 連絡調整</p>										
<p>連絡調整</p>											<p>連絡調整</p>																					

* 個別指導を行う
* 講義や会議のある時は指導者と調整

臨地実習における教員と指導者の役割
—共通の役割—
実習目標への到達

